

受講者様の声 1

私は弁理士登録後に本科コース（現チザイスト研修）に参加しました。
知財に関する必要最小限の知識はすでに備えていましたが、その他の
幅広い知識を吸収することができました。

知財に関する初心者の方には、**網羅的な知識を系統だって得るには最高のカリキュラム**だと思います。

また、中級者の方にとっても**ブラッシュアップの機会**にもなりますし、
ご自分の**あまり経験のない分野を知る良い機会**と思います。

知財istで得られた知識は、将来必ず役に立ちます!!



受講者様の声 2

営業部門内で知財全般の窓口を担当するため参加しました。

知的財産法だけでなく民法から独禁法等々、一流の講師の方から集中して系統立て学ぶことで、社員からの様々な要望への対応力がつきました。

また、他社の知財担当の方と情報交換ができ、OBの勉強会（特別研究会）にも参加することで、弁護士、弁理士、知財の大先輩の方々との輪が広がったことも大変な財産になっています。



受講者様の声 3

業務多忙の中での受講は大変なこともありましたが、参加してよかったと思います。

知的財産に関するセミナーは、特許庁対応や訴訟対応など実務的なものはいろいろとありますが、

社会人が特許法等の知的財産権法の考え方、つまり本質を学べるところは本課程（知財ist）だけだと思います。

また、強制的に受講させた部下にも「参加してよかった」と感謝されました。



受講者様の声 4

本科コース（現チザイスト研修）は、知的財産に関する法律から実務まで、広い範囲の知識と経験が短期間で身につく研修ですから、中小企業の知財担当者には、これほど有効なものはありませんでした。当社は中小企業なので、私が入社した40年前には、社内で知財教育を行ってくれる人はいませんでした。入社してから10年間は技術開発部に所属して、新しい装置の開発に取り組むと共に、特許の実務にも携わっていました。

特許の実務については、社内の先輩に指導してもらい、なんとかこなしていましたが、工学系の大学の出身ですから、一般的な法律の知識もほとんどなく、ましては知財に関する法律知識はまったくありませんでした。そこで、知財に関する法律については、自分でコツコツと勉強しました。

10年後に法務室（現知的財産法務室）に異動になり、知財を専門に扱うことになりましたが、私一人の部署です。

異動して最初に依頼された仕事が契約書のチェック（今までどうしていたのでしょうか）。

仕事に関する契約書など、それまで見たこともありませんでした。民法さえもとに知らず、会社の実務（社内の仕事の流れ）にも疎い私に、チェックなどできません。

同じ年の秋、共同研究をしていた大手企業（建設会社とセメント会社）と発明の実施に関する契約を締結することになり、交渉に私も同行しましたが、相手は知財のプロ（後で特別研究会の先輩であることがわかりました）、対等な交渉などできません。こんなことではいけないと考え、短時間で契約を含む知財の知識が身につく研修を探したところ、本科コース（現チザイスト研修）を見つけました。

しかしながら、仕事との両面でキツいので、2年に分けて受講しました。契約に関する講義が大いに役立ち、職務においてそのときのテキストやノートを頻繁に活用しました。

受講最初の年の修了式で、先輩方にお誘いを受けて、特別研究会（OB会）に入会しました。

OB会の研修会を企画する中で、ふだん対等にお話することができない大学の先生、弁護士・弁理士等に講師の依頼に伺い、お話しする機会を得るとともに度胸もつきました。

特別研究会では、研修会後に懇親会もあり、研修会では聞けなかったことも聞くことができます。知財ist研修を受講された方は、引き続き特別研究会にも入会されて、一緒においしいお酒を飲みましょう。

